

測量法（昭和24年法律第 188 号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、福岡県知事から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

平成22年 1 月12日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 作業種類 公共測量（平成21年度地盤沈下観測調査一級水準測量事業）
- 2 作業期間 平成22年 1 月 4 日から平成22年 3 月23日まで
- 3 作業地域 佐賀市